

## 平成 26 年第 2 回 施政方針

平成 26 年第 2 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、今後 4 年間の市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私は、去る 4 月 6 日に告示されました市長選挙におきまして、無投票再選の栄に浴することができました。引き続き市政を担うという責任の重大さに身の引き締まる思いではありますが、小美玉市民の負託にお応えするため、全力を尽くして市政発展に努めてまいり所存でございます。

振り返れば、2 町 1 村の町村合併によって誕生した小美玉市の舵取りを合併初年度から務めさせていただき、対話と協調を基本理念に小美玉市が魅力的なまちとなり、「住んでみたい、住んで良かった小美玉市」、そしてまちの将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」が実現できるよう総合計画に基づき全力で事業を実施してまいりました。

この 8 年の間に、茨城空港の開港、全国初の BRT 事業であるかしてつ跡地バス専用道の開通、常磐自動車道石岡小美玉インターチェンジの開設など、人や物の流れに大きな変化がありました。

東日本大震災では、私も市長として陣頭指揮に立ち、できるかぎり迅速な復旧・復興と風評被害対策を進めてまいりました。

こうした小美玉市の変化、社会情勢の変化、さらには人の心にも大きな影響を及ぼす変化を敏感に感じ取りながら、小美玉市の目指す将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」の実現のため、市民の皆さまとともに作り上げた総合計画後期基本計画の総仕上げに取り組んでまいります。

この後期基本計画では、空・陸・水の 3 つの交流エリアの均衡ある発展を目指すとともに、市民の皆さまの思いを重点的かつ積極的に取り組んでいく施策として、「地域内の交流の深化」、「市内外との交流の活性化」、「安全で安心できる環境」の 3 つを重点施策として位置づけるとともに、引き続き 7 つの基本目標により市政運営を進めてまいります。

はじめに、「地域内の交流の深化」であります。

少子高齢化の進行や単身・高齢者世帯の増加、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、地域住民のつながりの希薄化や地域社会の機能低下が懸念されております。しかしながら、どんなに世の中が変わっても、どんなに時代が移り変わろうとも、人と人のつながりや絆の大切さに重きをおくことは不変であると思えます。「住んでよかった、これからも住み続けたいまち」の実現には、人と人とのつながりを深め、助け合いの心を育み、市民参画と協働によるまちづくりの推進が重要であります。

それぞれの地域の中で、輝きながら生き生きと暮らせるよう「人が輝く」まちづくりを進めてまいります。

次に、「市内外との交流の活性化」であります。

小美玉市は、陸の玄関口となるJR常磐線羽鳥駅や常磐自動車道、空の玄関口である茨城空港を有しており、鉄道、空港、広域幹線道路などの交通基盤が整備されるとともに、自然豊かな霞ヶ浦に面しており、小美玉市にとっての大きな強みであります。こうした強みを生かし、市内外の人・モノ・情報が活発に交流し、魅力ある文化・観光・産業等の発信につなげ、市民が誇りを持てる小美玉市を創造してまいります。

そのためにも、均衡ある拠点整備を進めるとともに、アクセス道路や各地区を結ぶ主要な道路を整備し、「水と緑の交流都市」の実現に努めてまいります。

次に、「安全で安心できる環境」であります。

東日本大震災から3年が経過しました。本市においては震度6強を記録し、家屋や道路などに甚大な被害を受けましたが、市民・市内事業者・自衛隊など、多くの皆さまに各種物資のご提供や復旧活動といったご支援で協力をいただき、復旧への大きな力となりました。目指すべき将来像である「人が輝く 水と緑の交流都市」の実現のためには、このような力とともに、今後、発生が予想される災害を最小限に抑え、市民の生命と財産を保護する防災対策をしっかりと進めることが重要であります。

ハード面の整備とともに、「自助」「共助」に支えられた地域力の強化と外部とのネットワークを築いていくソフト面の整備にも積極的に取り組み、防災・減災対策を複眼的視点で捉え、スピード感をもって推進してまいります。

身近な地域の中で、人と人が協力しあい助け合う心強さや頼もしさ、温かさを実感できる、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、7つの基本目標に関する主な施策であります。

## **みんなで創る自治のまち**

始めに、「みんなで創る自治のまち」であります。

誰もが住みやすいまちづくりを進めるためには、その地域に住んでいる人々が互いに思いやり、ともに助け合う地域づくりが必要であります。

市と地域における様々な活動体がそれぞれの特性を生かし、相互に連携しながらコミュニティを醸成していくことが必要であると考えております。市民がお互いの多様性を認め合い、地域の絆や連帯感を強め、市全体の一体感の醸成と市民相互の心のふれあいを深める市民交流事業の充実に向けて支援を行なってまいります。

市民と行政が、お互いに役割と責任を果たし、自主性を尊重しながらお互いの足りない部分を補完し合う市民と行政の協働によるまちづくりを促進するため「市民協働推進プログラム」に基づき、市民活動がしやすい環境づくりを進めてまいります。また、すべての地域において充実した地区コミュニティ活動を推進するため、コミュニティ組織間の連携強化や情報の共有化を図り、コミュニティ組織のネットワーク化を推進いたします。

コミュニティ活動を安定的、継続的に推進していくためには、地域づくりのリーダーやボランティア組織などまちづくり活動に携わる人材の育成が必要であります。行政の各分野における市民参画の場や研修を通じて、まちづくり活動に必要な人材の育成に取り組んでまいります。

市民協働のまちづくりを進めるうえで、新たにまちづくりを担う組織を生み育てようとしている市民の皆さまを支援し、組織化していくことが大切であります。これまでも市民協働によるまちづくりを推進している組織に対し、まちづくり組織支援事業を実施しておりますが、さらに充実した支援を行うため当事業を拡大し実施してまいります。

## 未来を拓く快適・便利なまち

続いて、「未来を拓く快適・便利なまち」であります。

若い世代が住んでみたいまちづくりを進めるためには、交通ネットワークと拠点となる施設の充実を推進する必要があると考えております。

まず、茨城空港周辺の空の交流エリアの整備であります。茨城空港は、年間120万人もの人々が訪れる新たな観光スポットとして賑わいを見せており、この来場者をいかに地域経済の活性化につなげていくかが重要な課題であります。

現在、「空のえき そ・ら・ら」の7月31日グランドオープンに向けて準備を進めております。この施設が小美玉市の魅力や情報を発信する拠点、市内外の人々との交流拠点として、小美玉市のまちづくりの一翼を担う施設となるよう推進してまいります。

次に、羽鳥駅を中心とした陸の交流エリアの整備であります。

羽鳥駅周辺整備については、初めて羽鳥駅を訪れた方に、素晴らしいまちであると感じてもらえるような、小美玉市の陸の玄関口にふさわしい橋上化と東西駅前広場の整備に取り組んでまいります。引き続きJRと駅舎や駅前広場の工事に関する設計などの準備を進めてまいります。

次に、霞ヶ浦湖岸の水の交流エリアの整備であります。平成22年3月に策定した「霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備計画」に基づき、大井戸湖岸公園を整備いたしました。

大井戸湖岸公園周辺は、緑豊かな台地、霞ヶ浦の水辺や田園景観など、小美玉市の原風景となる景観が残っております。このような貴重な霞ヶ浦の環境保全を図りながら、新たな交流空間と観光資源の形成を目指し、さらに、現在進めている霞ヶ浦堤防への桜の植樹を継続し、完成時には全長約7kmにおよぶ桜並木の名所にしたいと考えております。

次に、交通利便性の向上と交流拠点へのアクセス向上であります。市内外との交流の活性化や「住んでみたい、住んで良かった」と思える魅力あるまちづくりには、交通利便性の向上が重要なポイントになると考えております。

茨城空港へのアクセス機能を強化し、周辺都市との連携や、広域的な主要幹線道路網を形成する広域幹線道路の整備促進に努めてまいります。

そのほか、市内幹線道路など市内道路ネットワークの充実に努めるとともに、子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心に利用できる道路環境の整備に努めてまいります。

### うるおいのある安全・安心なまち

続いて、「うるおいのある安全・安心なまち」であります。

安全・安心なまちづくりを進めることは、住みやすい、住み続けたいと思えるまちにつながるものと考えております。

いざという時に備えて、日頃から災害に対する準備や災害発生後の避難場所への経路などを確認しておくことは、身を守る重要なポイントであります。また、火災などの二次災害を引き起こさないためにも、いざという時の行動を確認しておく必要があります。こうした災害時に備えた防災意識の啓蒙を図るため、ハザードマップの作成を進めてまいります。

また、災害の防止や軽減を図るためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった市民一人ひとりの防災意識を高め、市民が自主的に防災活動に参加し、地域で助け合っていく必要があります。このため、災害に備え自助・共助の精神を基本とした自主防災組織の支援を進め、総合防災訓練への積極的な参加を実践してまいります。

東日本大震災時の教訓から、災害時の正確で確実な情報伝達手段の整備といたしまして、平成22年度より事業に取り掛かりました防災行政無線整備事業につきましては、アナログ電波からデジタル電波へと移行するとともに、全世帯・全事業所に対して戸別受信機の設置が今年度中に完了することとなります。

また、大規模災害の発生に備え、応急対策活動、復旧復興活動に関する人的・物的支援について、他の自治体や民間企業、関係機関との間で災害時応援協定を締結しておりますが、迅速かつ的確な防災対策を実施するために、広域的相互応援体制の整備充実を図ってまいります。

大震災を教訓としたこれらの取り組みについては、小美玉市における防災対策の中心に据え、引き続き推進してまいります。

### ぬくもりにあふれる健やかなまち

続いて、「ぬくもりにあふれる健やかなまち」であります。

高齢化率が、国・県において25%を超え、4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来しました。小美玉市においても高齢化率は24%を超えております。高齢化はさらに進行すると思われませんが、若い世代の負担をできる限り減らす努力が必要であります。

65歳以上の高齢者と呼ばれる世代でも、生きがいを持って充実した生活を送っている方、地域を一生懸命支えている方など、元気に生き生きと過ごしている方がたくさんいらっしゃいます。

高齢者が生きがいを感じ、心豊かに地域で元気に安心して暮らすためには、心身ともに健康であり、たとえ介護や支援が必要な状態となっても、その人らしく尊厳を保ちながら暮らせるためのサービス基盤の整備が何よりも大切であります。

さらに、健康上の問題で日常生活を制限されることなく、自立した生活ができる期間を表す「健康寿命」をできるだけ延ばしていくためにも、市民自らが生きがいづくり、閉じこもり予防など、声をかけあって参加できるような場づくりが必要であり、そのために身近に相談できる体制を整え、高齢者福祉サービス、介護サービス、介護予防サービス等の一層の充実に努めます。

住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域医療の確保が大切であります。安定した医療を継続的に提供していくため、市医療センターは指定管理者制度による運営を継続し、今ある貴重な医療資源を最大限に活用すると共に、他の医療機関との連携体制強化にも取り組んでまいります。

この様な中で、外来診療においては、新たに精神科を増設し、心の病など現代疾病についての診療機会を確保しております。

また、診療以外では、医師や技師等専門スタッフが積極的に地域へ出向き、市民の健康管理や疾病予防に役立つ医療講演会を実施しております。

今後とも、継続して地域医療の充実に努めると共に、市民の健康第一を旨として、指定管理者との協働による市医療センターの運営向上を目指してまいります。

次に、少子化対策であります。まずは保護者の方々が安心して日々の仕事に向かうことができる環境を整える必要があると考えております。待機児童の解消、多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの運営支援、子育て応援企業の拡大など、子どもを産み育てやすい環境の充実に努めてまいります。

また、出会いの機会を求めている独身者に対する機会の創出も、重要な課題であります。結婚相談員や連絡協議会の活動支援、石岡地方結婚相談所と連携を図るとともに、市民組織や文化事業など関連する企画も含め、出会いの場を充実してまいります。

## **活力に満ちた産業のまち**

続いて、「活力に満ちた産業のまち」であります。

本市が今後ともしっかりと発展して行くためには、様々な経済活動の活性化を図っていかねばならないと考えております。

安全・安心な農業の支援を引き続き行いながら、農畜産物や人材など豊富な地域資源を活用した6次産業化への取り組みを推進いたします。

そのためにも、人・農地プランの充実に努め、農業生産基盤の整備による農地の集積や担い手の育成に取り組んでまいります。

また、2月の大雪による農業施設の修繕・再建に対する支援を迅速に行うとともに、国が進める新たな農業・農村政策を、小美玉市の特性を活かしながら推進してまいります。

地元商業の活性化を図り、魅力と賑わいのある商業環境の創出や企業の安定的な操

業の支援，新たな企業の誘致による就業機会の拡大は，若い世代が住んでみたいと感じるまちづくりにつながっていくものと考えております。商工会と連携を図りながら，商・工業の振興に努めてまいります。

まちの活気を生み出していくためには，柔軟な発想や地域に密着した視点を持つことが不可欠であります。観光協会と十分な連携を図るとともに，小美玉市マスコットキャラクター「おみたん」にも活躍してもらいながら，市の主催事業や地域のイベントなどの情報を積極的に発信してまいります。

一方，近隣自治体と連携した広域観光ネットワークの構築に努めるとともに，霞ヶ浦や緑豊かな自然環境，地域に根ざした歴史・文化を観光資源として活用し，メールやホームページ，ソーシャル・ネットワーキング・サービスなど多様な情報媒体によるPR活動を推進いたします。

## 個性豊かな教育・文化のまち

続いて、「個性豊かな教育・文化のまち」であります。

将来の小美玉市を担っていく人材を育てる基礎は教育であります。

将来的な児童生徒の減少に対応し，子どもたちのより良い教育環境の整備と，教育の質の充実を図るため，現在，学校規模・学校配置の適正化に取り組んでいるところであります。

何よりも市民の皆さまから理解を得ることが大切であると考え，市民・保護者・教育委員会が一体となって議論を重ね，より丁寧な合意形成を図りながら，学校の再編や小中一貫教育を実施してまいります。

また，学校施設の耐震補強は，子どもたちの安全安心な教育環境の実現に向けて大変重要であります。小中学校の耐震補強工事は計画に沿って約9割が完了しておりますが，引き続き耐震化に取り組んでまいります。

次に，文化芸術は，生活にゆとりと潤いをもたらすとともに，人々の創造性を豊かにし，知的付加価値を生み出す創造性に富んだ土壌を育み，創造的人材の定住や交流を促し，地域の魅力を高めます。

この文化芸術のもつ力を活かし，「市まるごと文化ホール計画」に基づき，徹底した住民参画による企画運営を実践しながら人材育成を図る市内公共ホールの取組みは，全国的な先進事例として注目を集めております。公共ホールの企画運営を担う市民主体の3館の企画実行委員会を中心に，ボランティア組織や各種実行委員会が，文化芸術の切り口から社会課題へのアプローチやコミュニティの醸成と活性化に取り組み，市内外に広く発信している姿は，住民が主体的にまちづくりに取り組む自治のあり方を体現しているものと感じております。

7月26日に生涯学習センターコスモスが20周年を迎えるにあたり，実行委員会と館が協力して取り組む「コスモス二十歳（はたち）記念事業」を企画しております。市民参加・参画プログラムをたくさんご用意し，今後へ向けた輪の拡大を目指してまいります。

また、市民が生涯を通して学び続けられる環境づくりが求められていることから、中長期的な指針となる「生涯学習推進計画」の策定とともに、公民館・図書館・史料館の活性化に取組み、多様化する市民の学習ニーズに対応した生涯学習プログラムの提供に努めてまいります。

さらに、次世代を担う青少年が、夢と希望を持って心豊かにたくましく成長する姿を地域ぐるみで見守るため、青少年健全育成地域体制の強化に努めてまいりますとともに、人生をより豊かにし、健康で生き生きと暮らすため、誰もが身近で気軽にスポーツができる環境整備に努めてまいります。

## 信頼で築く自主・自立のまち

最後に、「信頼で築く自主・自立のまち」であります。

市民とともにまちづくりを進めるためには、信頼関係をしっかりと築いていかなければなりません。

市民ニーズを反映した行政サービスの提供と安定した行財政運営を確保するため、「第2次市行財政改革大綱」に基づき、効率的・効果的な行政経営に取り組んでまいります。

市の施策や事業情報などの行政情報を提供するため、分かりやすく親しみやすい広報紙やホームページづくりに努めるとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した情報発信と交流を行い、地域の魅力的な活動や資源を広く発信してまいります。

また、市政モニター制度、提案はがき、対話の日など幅広い広聴活動に努めてまいります。

以上、今後4年間の市政運営について、所信の一端と主な施策の概要を申し述べてまいりました。

結びとなりますが、将来像の実現のため、霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然や歴史・文化など、恵まれた地域資源と、まちづくりの基礎となる人的資源を最大限生かしながら、市民参画と協働によって小美玉市がより魅力的なまちとなり「住んで良かった、住んでみたい小美玉市」、そして「人が輝く 水と緑の交流都市」が実現できるよう尽力してまいります。

議員の皆さま並びに市民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願いいたします。